

# 第4章 製造業

## 1. 繊維・アパレル

2024年の中国繊維・アパレル産業は、内需が消費低迷の影響を受け苦戦も、輸出は比較的堅調に推移した。中国国内の衣料品（衣類・靴・帽子）の小売総額（小売売上高）は、前年比ほぼ横ばいとなった。ファッショングランドの業績が低迷する一方、スポーツブランドの一部は好調を維持した。一方、輸出は欧米市場向けの回復などにより健闘し、繊維品輸出額は2年ぶりに3,000億ドルの大台を超えた。

### 中国の繊維・アパレル産業動向

#### 2024年の生産動向

国家統計局によると、2024年の繊維品主要品目の生産量は、紡績糸が2,278万トン（前年比1.3%増）、生地が306億メートル（同2.2%増）、化学繊維は7,911万トン（同9.7%増）、衣類（2024年1~11月）が186億着（前年同期比3.9%増）でいずれも前年比プラスとなった（表1）。

表1：2024年繊維製品生産量

品目	単位	生産量	前年同期比 増減 (%)
紡績糸	万トン	2,277.9	1.3
生地	億メートル	306.3	2.2
化学繊維	万トン	7,910.8	9.7
衣類（※）	億着	185.6	3.9

出所：国家統計局など

対象企業：年間主要業務収入2,000万元以上

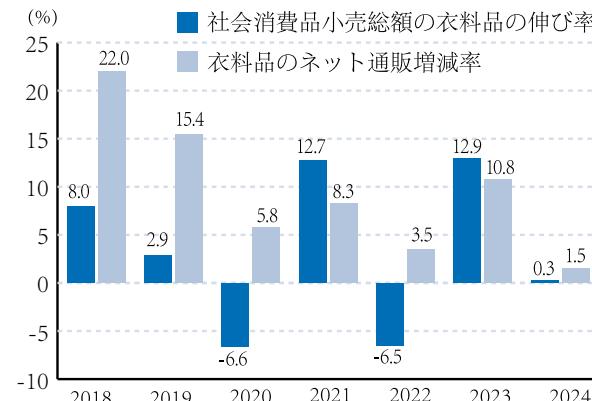
※ 2024年1~11月

#### 2024年の国内消費動向

国家統計局によると、中国の衣料品（衣類・靴・帽子）の2024年小売総額（小売売上高）は1兆4,691億元で、前年比0.3%増となり、上げ幅は2023年（12.9%増）から12.6ポイント縮小した。消費全般の不振や秋口の気温低下の遅れなど天候不順の影響を受けた（図1）。

ファッショングランドの多くが業績を悪化させた一方で、スポーツブランドの健闘が続いている。背景として、ファッショングランのスポーツテイストのトレンドやスポーツ人口の拡大がある。例えば、スポーツ最大手の安踏（アンタ）グループの傘下ブランドの「デサント」や「コーロンスポーツ」、安踏子会社のアメアスポーツの「アークテリクス」「サロモン」などが売り上げを急拡大している。

図1：衣料品の社会消費品小売総額の増減率



出所：国家統計局

#### 2024年の貿易動向

中国海関総署によると、紡織品（紡績糸・生地などの二次製品）と衣類（服飾雑貨を含む）を合わせた中国の2024年繊維品輸出は、前年比2.8%増の3,011億ドルだった。23年のマイナス（8.1%減）からプラスに転じ、2年ぶりに3,000億ドルの大台を超えた。輸入は2.1%減の212億ドルだった。内需の弱さを反映し、3年連続でマイナスとなった（表2）。

表2：2024年中国繊維品輸出入

輸出			輸入		
	2024年 (億ドル)	前年比 増減 (%)		2024年 (億ドル)	前年比 増減 (%)
紡織品	1,419	5.7	紡織品	108	△7.8
衣類	1,591	0.3	衣類	104	4.7
合計	3,011	2.8	合計	212	△2.1

注：紡織品は糸、生地、二次製品。衣類は服飾雑貨含む。

出所：中国海関総署

中国紡織品進出口商会がまとめた、繊維品の2024年輸出は欧米向けが回復する一方、日本向けは4年連続のマイナスとなった。最大の米国向けは509億ドルで前年比9.1%増。トランプ政権の発足を前にした「駆け込み輸出」も影響したとみられる。第2位のベトナム向けは、前年比5.4%増の185億ドルで原料・生地の輸出が増加した。

繊維品の2024年上位10カ国・地域輸入額は、ベトナムとバングラデシュ、米国の3カ国向けのみ前年実績を上回った。最大のベトナムは44億ドルで前年比4.1%増。うち、衣類は18億ドルで前年比20.2%増えたが、紡織品は25億ドルで前年比5.2%減。紡織品の落ち込みは中国国内での国産綿糸の供給過剰により、ベトナム製綿糸の輸入が減った

ためとみられる。高級ゾーンの衣類と生地を中心のイタリアからの輸入は前年比1.3%減の34億ドルとなった。高額品の販売が伸びない中国内需の状況を反映している。

**表3: 2024年中国繊維品輸出入(上位10カ国・地域)**

輸出			輸入						
順位	仕向地	億ドル	前年比増減%	シェア%	順位	仕向地	億ドル	前年比増減%	シェア%
	全世界	3011.3	2.8	100.0		全世界	212.7	△2.0	100.0
	ASEAN地域	531.8	6.8	17.7		ASEAN地域	64.8	5.6	30.5
	欧州連合(EU)	400.4	5.6	13.3		欧州連合(EU)	56.4	0.5	26.5
1	米国	509.6	9.1	16.9	1	ベトナム	44.1	4.1	20.7
2	ベトナム	185.9	5.4	6.2	2	イタリア	34.3	△1.3	16.1
3	日本	157.2	△7.6	5.2	3	日本	17.6	△7.8	8.3
4	韓国	96.9	△2.5	3.2	4	韓国	11.1	△6.0	5.2
5	バングラデシュ	90.6	21.5	3.0	5	台湾	9.5	△2.6	4.5
6	カザフスタン	73.7	3.1	2.4	6	中国	9.1	△6.9	4.3
7	英国	70.3	5.0	2.3	7	バングラデシュ	6.4	11.1	3.0
8	キルギス	70.3	△14.6	2.3	8	パキスタン	6.0	△30.4	2.8
9	ドイツ	68.6	4.2	2.3	9	インド	5.6	△40.7	2.6
10	マレーシア	67.5	1.9	2.2	10	米国	5.1	3.6	2.4

出所：中国紡織品進出口商会

## 2024年の投資動向

中国国家統計局によると、繊維業の2024年固定資産投資額は前年比15.6%増となった。衣類・服飾は18.0%増、化織メーカーは4.7%増となった。2023年の固定資産投資が前年対比0.4%減と低調だったことの反動が出たことと、政府の大規模設備更新に関する政策の効果があったと見られる。

## 2025年の展望

繊維品の輸出は、トランプ政権の追加関税措置の発動で米国向けが厳しくなる可能性が高い。米国的小口貨物に対する輸入関税免除措置が中止された場合、Temuなど急成長してきた米国向けの越境ECには打撃となり、中国内の繊維製造業にも影響が及ぶこととなる。米国の追加関税に関して、ASEAN地域などへ工場移転がいつそう進む可能性がある。一方、米国向けの落ち込みをカバーするために、東南アジアや一帯一路参加国など新たな市場を開拓する動きが継続する。

国内アパレル市場は、消費者マインドの冷え込みが続いている、ファッショントレンドの回復は期待薄。一方、スポーツブランドは、高級ゾーンを含めて好調が続くと見られる。また、ライブコマースのような新たなビジネスモデルは、2025年も引き続き新しい形態を模索しながら拡大していく。

政府の設備更新政策が継続されることから、一定の設備投資が続くと見られる。紡績、合成繊維、炭素繊維などの素材分野でさらなる供給過剰の発生が懸念される。

## 具体的な問題点と改善要望

日本の繊維産業にとって中国は最大の貿易相手であり、

日本企業による中国への投資やサプライチェーン形成において最も重要な国である。また中国側としても日本は主要な輸出先であり、近年では重要な投資対象国となっている。この様に相互に最重要パートナーという認識の下、両国業界は日本繊維産業連盟(日本繊産連)と中国紡織工業聯合会(中紡聯)による業界間国際会議「日中繊維産業発展・協力会議」を2004年から開始し、各種情報、意見の交換を行ってきた。

その後、アジアの繊維先進国として韓国を加え、3カ国で率直に議論を行うプラットフォーム「日中韓繊維産業協力会議」を2010年に立ち上げ、3カ国に共通するテーマを取り上げて専門家委員会による交流、協力関係をさらに発展させ、より掘り下げた活動を継続している。コロナ禍で中断していたが、2023年9月に青島にて、日中韓繊維産業協力会議が対面で開催されたことは大変喜ばしい、主催された中国紡織工業聯合会の皆様に感謝申し上げる。次回会議(韓国開催)で、共通課題についての議論を深めたい。

## 経済連携協定(EPA/FTA等)に向けた取り組み

前述の通り日中間の繊維貿易および投資、サプライチェーンによる経済規模は巨大であり、経済連携協定による効果は大きいと期待される。2021年に日中を含むメガFTAである地域的な包括的経済連携(RCEP)協定が11カ国で発効し、現在は15カ国となり、制度の利用が拡大している。繊維産業においてもRCEP対象国は世界の中で非常に大きな位置づけにある。

RCEPの繊維分野における妥結内容をみると、先ず原産地規則は原則1工程ルールが適用されているため、活用しやすいというメリットが考えられる。一方で関税撤廃については、特に日中韓が関与する範囲において「段階的な撤廃(ステージング)」や「除外」の品目が多く存在し、RCEP活用によるさらなるグローバルな繊維ビジネス高度化への期待は、中長期的なものに止まっている。

我々日本繊維・アパレル産業は、アジアの先進国である日中韓はRCEPよりさらに深堀した自由化を進めていくことが望ましいという立場であり、中国が2021年9月に申請を行ったCPTPPへの加盟動向は注視するものの、日本のアパレル製品の輸入先が、中国から関税障壁のない東南アジア諸国に急速に移っている中、現在交渉中の日中韓FTAが後回しになる等、ハイレベルな自由化への取り組みが滞る事態になれば、これを憂慮するものである。膨大な川上の生産能力を擁する中国としても、高レベルの自由な貿易と投資体制構築に加えて、川中・川下における高次加工技術の開発強化も見据えた知的財産権保護の問題、製品安全基準の統一等についても、日本政府や業界との情報交換、共同研究の推進に対しての積極的な支援をいただくよう要望する。

## 繊維産業としてのサステナビリティへの取り組み

世界の繊維産業に対する環境・温暖化対策・安全問題を始めとしたサステナビリティへの関心が大きく高まっている。

環境問題について、染色を始め製造業としての繊維産業に対して中国政府は既に厳しい環境規制を施し、有害化学物質の排出削減、大気汚染・水質汚濁防止等への対策を徹底している。日系進出企業もこれを高く評価し全面的に協力したい。ただし、運用に際しては、適切な時間的余裕や事業運営の実態にも配慮した実施をお願いしたい。温暖化対策やサステナビリティに関して、中紡聯による指導のもと、非石油由来製品等の開発や省エネ等の先進的な取り組みが行われている。これらの分野に関し、日本の繊維業界は先行して取り組みを行い、成果を上げてきた。政府として中国において日本企業を含めた有効な繊維技術や製品が導入、活用されるようなさらなる制度作りを要望する。

また、日本繊維・アパレル産業界としては、環境問題に加えて製品安全にかかる業界基準と運用に関する情報共有を推進し、共有の懸案課題の検討から着手して行きたい。

繊維産業のサステナビリティに関して中紡聯は2018年1月にOECDとMOUを締結し、国内では中国紡織サプライチェーン化学品環境委員会が設立される等、中国における対応も着実に進展している。この点でも両国の繊維産業間で情報の共有化を図り、「日中韓繊維産業協力会議」の場でもテーマアップして、協同で取り組める分野の検討を希望する。

### 知的財産権保護について

知的財産権保護の問題については2008年末に日本織産連と中国紡織工業協会（現・中紡聯）の間で覚書を締結した。知的財産権の侵害で繊維産業においてもいまだに深刻なのは、商標の冒認登録と、インターネットサイト等での模倣品横行の2点である。冒認登録とは、例えば日本のアパレルの著名商標が中国の第三者によって中国で登録されてしまい、現地での販売行為に支障を來すもの。模倣品は、日本アパレルのブランドやデザインを無断でコピーした商品がそのブランド価値や企業イメージを毀損するもの。日本アパレル産業協会によるとECの急激な増加を受けて偽ブランドがネット上でも増加している。引き続き商標登録審査の厳格化、模倣品に対する取り締まり強化を希望する。

### 投資、事業運営に関する障害、各種問題点の是正

- ・輸出増税の還付手続について、生地取引の商売において既に仕入れて在庫しているものから輸出するケースもあるが、その場合には還付対象外となる現状ルールを緩和してもらうよう要望する。また、輸出手帳に関しては開設に要する期間の短縮（現状1カ月）、ならびに恒常にロスが発生する生地の輸出入取引については、一契約においてある程度の許容数量を設ける事を検討いただくよう要望する。
- ・アパレル製品に関する品質表示基準は混率や組成および商品品質の分類も必要以上に細かく記載を求めていた。品質表示の簡素化等、より適切なルール運用をしていただきたい。

## <建議>

### ①中国縫製業の競争力回復のための貿易協定推進

経済連携協定に関し、RCEPが発効され繊維・アパレル業界でも活用が拡大していることは前向きに評価したい。しかしながら中国の輸入関税撤廃は長期ステージング品目が多い等の問題がある。また中国から日本への輸出に関し、東南アジア諸国との比較において関税面で競争力に欠ける。CPTPPへの加入に向けた活動とともに、日中韓FTA交渉においてはさらに高いレベルを目指して、積極的な働きかけを要望する。

### ②環境対応に関する協力と情報交換

国連、OECDの動向もあり昨今関心が高まる繊維産業のサステナビリティへの対応という観点からも、従来からの温暖化対策を含めた環境対応での協力と情報交換を継続・拡大したい。また環境保護に有効な繊維製品・技術の積極的な導入政策の推進、製品安全にかかる情報交換、制度情報の公開を引き続き要望する。

尚、製造業における環境対策、排出規制には全面的に賛同するが、事業運営の実態にも配慮の上で政策運用を要望する。

### ③繊維製品の知的財産保護

知的財産保護については商標の冒認登録ならびにネットサイト等での模倣品に対する取り締まり強化を要望する。

### ④保税加工貿易のロス率許容範囲の拡大

輸出増税に関する事務処理について、より現実の取引に即した改善を要望する。保税加工貿易におけるロス率について実態に即した許容範囲の拡大を要望する。

### ⑤アパレル製品品質表示の適切な制度運用

アパレル製品の品質表示法に関し、簡略化した制度と運用を要望する。

### ⑥消防、環境等に関する工場管理強化の現実に則した実施

繊維製造工場や縫製工場における、消防、環境、化学品の取り扱いに関する監査で、従来以上の厳格な管理を求められている。新たに管理を強化する場合は根拠を示していただくとともに、改善実行までの適正な期間設定を要望する。また過去の検査との照合を行い、前回検査で指摘がなかった事項に関しての罰則適用については、減免の考慮を要望する。